

会 議 記 録

会議名称	平成 18 年度第 2 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 18 年 11 月 13 日 (月) 午後 3 時 02 分 ~ 午後 5 時 02 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 杉本、中村、目加田、山本、吉川 区側 政策経営部長、企画課長、財政課長、総務課長、経理課長、住宅課長、行政管理担当課長、行政改革担当副参事、定数・組織担当副参事、企画課担当係長、契約担当係長
配布資料	資料 1 (仮称) 杉並行政サービス民間事業化提案制度 資料 2 平成 18 年度杉並区行政評価報告書 資料 3 杉並区財団等経営評価 2006 資料 4 平成 18 年度杉並区個別外部監査報告書 資料 5 平成 18 年度杉並区個別外部監査報告書 (概要版)
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 「 (仮称) 杉並行政サービス民間事業化提案制度 」等について (報告) (2) 平成 18 年度行政評価について (3) 平成 18 年度財団等経営評価について (4) 平成 18 年度個別外部監査結果について (報告) (5) 今後のスケジュール等について 3 閉会

行政改革担当副参事 それでは、定刻になりましたので、18年度第2回杉並区外部評価委員会を開催させていただきます。私は、政策経営部の行政改革担当副参事をしております、鈴木と申します。今回、委員の改選がございましたので、会長が決まるまでの間、私の方で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来、区長の方から委員の委嘱状をお渡しするところですが、本日、区長は所用のため欠席させていただいておりますので、委嘱状は机上配付にさせていただいておりますので、ご了承いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、区側を代表いたしまして、政策経営部長の松沼から、一言ごあいさつを申し上げます。

政策経営部長 皆さん、どうも今日はありがとうございます。いろいろお忙しい中、この外部評価委員会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。ただいま鈴木の方から申し上げましたように、本来、区長がごあいさつを申し上げるところでございますが、所用のために欠席でございます。また、改めて都合のつくときにごあいさつをさせていただければと考えておりますので、どうぞご了承をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この外部評価委員会につきましては、平成14年度に設置してございます。それより少しさかのぼる平成11年度に、区が行っております事務事業の評価ということで、初めて杉並区として事務事業評価に取り組みました。それ以降、事務事業評価、そして施策評価、政策評価と、少しずつ段階的に評価の内容を拡充していきました。

そうした中で、やはり行政評価自体は自己評価、あくまでも我々行政がみずから行う評価ということがございますので、やはり透明性、客観性という点から外部の方の第三者評価といえますか、外部の方の目から見、きちんと評価し直すということも必要ではないかということがございました。

そして、平成14年度に外部評価委員会を設置し、また、あわせて外部評価委員の皆様には、契約関係の入札について、チェックするということもお願いしたいということで、外部評価委員会に入札監視委員会の機能をあわせ持っていただいております。

そういう中で、1期目、2期目が終わりました、これから3期目ということでございます。杉並区としても、行政評価についてはいろいろな取り組みを行っているところではございます。区民の意向を反映するための区民アンケートということも、この間、取り組んでまいりました。さらに、今後こういった評価を単なる自己満足に終わらせないためにもしっ

かりやっていきたいと考えておりますので、ぜひ皆様のチェック・評価を行っていただき、忌憚の無いご意見を私どもも正面から受けとめていきたいと考えております。

非常に簡単でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

行政改革担当副参事 では、続きまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様にご自己紹介をいただければと存じます。

なお、もう一人、委員がいらっしゃいますが、本日は欠席しておりますので、4人の委員の方ということになります。

(各委員自己紹介)

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

それでは、ここで、当委員会の会長の選出をお願いしたいと存じます。委員会の設置要綱によりますと、会長は委員の皆様の互選となっておりますので、どなたかご推薦がございませうでしょうか。

委員。

委員 私は、ぜひ山本清先生に会長をお願いしたいと思って、推薦させていただきたいと思っております。

先ほど部長からもありましたように、この委員会の今までの経緯を非常によくご存じですし、また、なおかつ非常に熱意を持って、この委員会にリーダーシップをとってこられました山本先生に、大変ですけれども引き続きお願いしたいと思って、推薦いたします。

行政改革担当副参事 今、委員の方から山本委員にというご推薦のご意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

行政改革担当副参事 よろしいでしょうか。山本委員、お引き受けいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、2期目に引き続きまして、山本委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。山本会長には、会長席の方にお移りいただきまして、一言ごあいさつをいただければと思います。

その後、会長の方で、司会進行の方をよろしく願いいたします。

(山本委員、会長席へ移動)

会長 山本でございます。会長が務まるかどうか自信はございませんが、過去の経緯を知っているというようなこともございましたし、後ほど事務局の方からお話がありますと

おり、現在、杉並区の方としては仮称でございますが、民間からも提案を受け付けて、画期的に区政全体を見直すというような運動を今計画されておられますので、それとの外部評価委員会との関連というのがございますものですから、私の方でぜひ受けさせていただいた方がいいのではないかとこのように判断した次第でございます。

また、後ほどお話があるかと思いますが、行政評価ということと、もう一つ入札監視ということで、これも最近、幾つかの首長さんが、談合問題等で不祥事等がございますものですから、杉並区にそういうことがあるということではないわけではございますけれども、区政の透明化という点において、入札監視業務というのも第三者評価と並んで重要な職務であるというふうに考えておりますので、各委員の皆様におかれましては、よろしくご協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、区の方から何か出席紹介等とかがございますか。

行政改革担当副参事 それでは、私どもの区側の職員をご紹介します。

改めまして、政策経営部長の松沼でございます。

企画課長の森でございます。

行政管理担当課長の田中でございます。

財政課長の牧島でございます。

政策経営部副参事、定数・組織担当、中島でございます。

総務課長、野崎でございます。

事務局になりますが、改めまして、私、行政評価を担当しております鈴木です。よろしくお願いたします。

そのほか、事務局といたしまして、経理課長の柿本でございます。

事務局の職員でございますけれども、企画課の企画調整担当係長の佐藤でございます。

同じく白井でございます。

同じく藤咲でございます。

契約関係の担当係長の後藤でございます。

本日、18年度の個別外部監査結果の報告がございます。その所管の住宅課長の黒瀬でございます。

以上でございます。

会長 あと、資料の確認はよろしゅうございますか。

行政改革担当副参事 それでは、引き続きまして、資料の方の確認をさせていただきたいと思います。席上の配付資料の確認をお願いいたします。

まず、資料1といたしまして、杉並区行政サービス民間事業化提案制度、裏表となっておりますが、つけさせていただいております。次に資料2は、平成18年度杉並区行政評価報告書、冊子になってございます。それから、資料3といたしまして、杉並区財団等経営評価2006、資料4といたしまして、18年度の個別外部監査の報告書、資料5といたしましてその概要版となっております。以上が、今日の会議で使います資料になってございます。それから、参考資料といたしまして、平成18年度外部評価の進め方についてございます。これは、後ほどこの議題の際に説明させていただきます。

そして、入札と契約に関する外部評価に関する資料も席上に配付しているところがございますので、これは、最後のほうで経理課長の方から説明させていただきます。また、名簿等をつけてございますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

会長 はい。皆さんお手元の資料、配付漏れ等ございませんでしょうか。もしあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

それでは、最初の、議事というよりも報告事項になるわけでございますが、仮称であります杉並行政サービス民間事業化提案制度等につきましてご報告いただくとともに、もし、この外部評価委員会として若干関係があるとすればどういう点に関係あるか等につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

それでは、担当課長の方から、よろしく願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、私の方から、杉並行政サービス民間事業化提案制度の導入に向けてという、資料1につきまして簡単にご報告させていただきます。

改選後の第1回で直接関係ないというか本題じゃなくて恐縮ですが、先ほど会長からもお話がありましたとおり、今、杉並区ではこういう取り組みをしているということをご紹介し上げるため、お時間をちょうだいした次第です。

まず、この杉並行政サービス民間事業化提案制度というのは、かいつまんで申し上げますと、区が実施している全部の事務事業につきまして、民間事業者の方から提案を募って、当然審査を行いますが、その民間事業者の提案というのがよければ、その民間事業者にその行政サービスを実施してもらおうという仕組みでございまして、国の方でも市場化テストというものをやっておりますが、若干それとは違った仕組みにはなっておりますが、

基本的に民間の活力を導入するという取り組みを今杉並区では検討を進めているということでございまして、これにつきましては、今年の4月に検討委員会を設置させていただきました。そちらの方もご多忙のところ恐縮ですが山本会長に委員長をお引き受けいただいて検討を進めていただきまして、この9月に中間的なとりまとめということで、冊子で15ページ程度のものですが、本日は概要版を配付させていただきました。

では、時間の関係がございまして、ごくかいつまんでご説明をさせていただきますが、はじめにのところは、これまで杉並区でいろんな行政改革、皆様方にお手数をおかけします事務事業評価を含めて、さまざまな行財政改革というものを進めてきたわけですが、さらに進めていくため、今回こういった取り組みを行うといったこととさせていただきます。

次に、基本的考え方でございますが、真ん中の左あたりの特徴というところをごらんになっていただきますと、区の事務事業を全て公表、民間からの自由な提案を募集、担い手の育成との連動とございますが、国の市場化テストというのは、基本的に社会保険庁の業務とか、ハローワークの業務という形で、国の方で民間事業者が実施する範囲というものを規定して、いわゆる市場化というものを実施していくわけですが、杉並区の場合は、全部の事務事業について、事務事業評価表で言いますと869のすべての事務事業について公表して提案を受け付けると、そういう形になっています。また、今年度、4月からすぎなみ地域大学というものを開講しておりますので、そういったものとの連動を図ることが一つ特徴であると考えております。

2の目的につきましては、こういった取り組みというのは、いわゆる財政コストの削減とか、そういったことが主眼なのかということをご指摘されるわけですが、必ずしもそういうわけじゃなくて、当然、区民サービスの向上というものが第一でございまして、また、区民参加を拡大する、あるいは当然、行政の機能強化・効率化を図っていく、そういったところが目的になっております。

3、行政の役割と民間事業化、ここはどういったものが民間事業をするのになじむか、あるいは可能なのか、そういったことを少し議論してまいりました。時間の関係上、細かな説明は省略させていただきます。

裏面に移っていただきますと、基本設計ということでございまして、実際にどういう形で具体的にこの取り組みを実施していくのか、左の方は提案を募集するわけですから、まず公表資料というものが必要になります。その公表資料の作成に当たっては、一つは、今、皆様方にこれからまたお力添えをいただく事務事業評価というものを、これはもう既にござ

いますので、その869の事務事業評価を基本とした一覧表、参考資料2とございますが、これをまず活用します。その上で、もう少し詳しい事業内容、あるいは事業スケジュール、そういったものが必要ではないかというご意見がこちらの提案制度の検討会の方でご意見がありました。そのため、事務事業詳細シートという、参考資料3と書かれているこういったシートを作成していくということをご提言いただいたということでございます。

右側のページに移っていただきまして、4月から9月という短い期間でとりまとめをお願いしたものですから、審査選定方法、契約方法、実施方法、事後的モニタリングなどにつきましては、まだ議論しなければいけない点ですが、これは積み残しになっておりまして、その中でも特に、3の(4)事後的モニタリングについては、やはり民間事業化、民間事業者に事業をお願いするということが、それはいろんな効果が望まれるわけですが、逆に、やはり、昨今、民間事業者に事業をお願いすることによって、サービスの質というものが落ちてきている、あるいは、安全性というものに問題があるのではないかという指摘もあるところですが、したがって、サービスの水準というものをどうやったら維持できるのか、また向上させていくのか、また、その業務の安全性というのをどう確保していくかと、そういったあたりを引き続き具体的に議論をしていくということでございます。

また、4番目ですが、こういった取り組みに当たっては、担い手を育成していく必要があり、また、一方で、私ども行政職員というものの質を向上させていかなければならないということでございます。

今後の進め方でございますが、実は、今、モデル事業という形で事業提案を募集しております。これから幾つかまた残された課題を検討していくに当たりまして、やはり実際に事業を実施しながら課題を検討していくのがいいだろうということで、モデル事業を提案募集しておりまして、来年度にそういったことを実施してまいります。

並行しまして、検討委員会の方ではご議論をいただきまして、また、これも来年の春ぐらゐを目途におとりまとめをいただこうかと考えています。こうしたモデル事業あるいは検討会の議論を進めていただいて、19年度、来年度から本格的な提案の募集を開始して、20年4月から本格的に実施していくということを考えております。

実は、こういった取り組みは、千葉県の我孫子市さんとか、最近では、新聞で佐賀県が取り組みを始めたということを聞いております。自治体ごとに、様々なやり方があって、杉並区は杉並区として、例えばわかりやすい情報提供をしていこうとか、事後的モニタリングに力を少し入れていった方がいいんじゃないかと、そんなことも考えております。今

こうした制度を検討しているということでございますので、また、その事務事業評価と政策評価、施策評価、そういったところと非常に関連するところもあるかと思っておりますので、折に触れ、皆様方からご協力いただき、またお知恵をいただきたいと思いますが、本日は、とりあえず、こういった形で「中間とりまとめ」をまとめていただいたということのご報告でございます。

私からは、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

今、担当の方からご説明がありましたとおり、外部評価委員会とこの提案制度とのかかわり方と今後また審議が別途あるかと思っておりますが、いずれにしても、今の案では、民間事業化提案制度の事務事業詳細シートのベースになるのがこの事務事業評価の結果であるし、また、このモニタリングというのは、民間事業化した場合のモニタリングですが、いずれにしても、そのものもどこかの事務事業なり政策なり施策に入ってきますから、これもまた外部評価で最終的には評価が担保されるという位置付けになりますから、全く無関係ではないということで、そういう位置付けだろうと思っておりますが、もしご質問等がございましたら、余り時間はないようではございますけれども、どうぞ何なりと、どなたからでも、ございましたら。

委員、どうぞ。

委員 新聞にはよく出ていたから、僕はもう既に実施していると思込んでいたら、その検討会をやっているということで随分新聞に出ていたということだったのですね。そういう意味では、ちょっと私も認識が、もう既に動いているものと理解をしていたものから。大いに勉強させていただきたいと思っております。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 委員、委員、何かご質問はございますか。

どうぞ、ご遠慮なく。あれば、どうぞ。

委員 いや、特に質問とかということではありませんけれども、今こういう流れですから、民間市場化というか、民間に委託するというのはいいことだとは思うんですけれども、やっぱりその後の、先ほどもちょっとご説明がありましたように、サービスが低下しないかどうかというところは、我々評価委員の所掌にもなるかと思うんですが、その辺が一番区民の方にとっても一番大事なので、その辺のところをよく注意されてお願いしたいと考

えています。

会長 ありがとうございます。

委員、何かコメントがございますか。

委員 では、会計面から。

このような民営化を進めるに当たっては、やはりコストの回収という面も重要な面でございます。民間では減損会計というものをもう今期から進められておりますけれども、このような施設とかは自己評価して、その減損部分をコストに反映する仕組みがコスト回収には必要だと思われるので、その点についても、コスト面という点からもご検討いただきたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。今のご指摘はまさしく我々がこれからやります外部評価あるいは経営評価にも具体的に入ってまいりますので、その中で、またご検討を賜ればと思いますが、担当課の方から何かご返事はありますか、ご回答は特に。

行政管理担当課長 ご指摘されたことすべてを含めて、さまざまな角度から検討して、水準が落ちないように、またコスト的にきちんとした仕組みになるように検討してまいりたいと思います。また、皆様方から機会に応じてご意見も賜りたいと考えております。

会長 はい。

では、この件はまた、その都度またご報告いただけるということで、とりあえずこの報告事項の審議はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本題の方に入りますが、議事次第の(2)であります平成18年度行政評価につきまして、事務局の方から、まず資料に基づきましてご説明をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 はい。では、私の方から、2つの報告書の概要説明と、続きまして、外部評価の進め方も一緒に説明していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、クリーム色の方の行政評価報告書ですが、1ページ目を開いていただきまして、左側が目次となっております。資料が28ページ以下ということで、本文は26ページまでとなっております。1ページ目、右側ですが、第1章、全体像ということで、基本的には、昨年の報告書の構成と同じになってございます。今年度も二次評価部門を設置、あるいは区民アンケートによる区民による評価も実施しているところでございます。

1. 行政評価の目的というところですが、この2の体系もあわせてですが、ほぼ昨年と同様の内容となっております。2ページ目へ行きまして、真ん中辺の表ですが、政策評価、

施策評価、事務事業評価ということで、それぞれ表にして示しております。今年度は事務事業の数が、昨年度は862でしたが、少し増えまして869となっております。

(2)次に杉並区政チェックリストですが、昨年同様、30項目のチェックリストです。指標に基づきまして、評価を行っております。評価の体制でございますが、昨年度、二次評価部門というものを新たに設けまして、試行実施しましたが、今年度も同じように二次評価を行っております。

4番の区民参画ですけれども、これも昨年度初めて評価の過程で、1,000人の区民アンケートを実施いたしました。今年も六つの施策について実施したところでございます。

4ページから5ページには、政策・施策の体系を記載してございます。6分野ございまして、そのうち政策が22、施策が72という体系になっておりまして、先ほど申し上げましたとおり事務事業の評価数としては869になってございます。網かけをしてあるものについては、今年度、区民アンケートを実施した施策でございます。

6ページへ行きまして、2.杉並区政チェックリストですが、6分野30項目、各分野5項目ずつですが、区民の方々の日常生活で関心が高いと思われるものを指標にいたしまして評価をしています。区民の視点から区の状況の概略を把握するための指標として、30項目設けているといった形になっています。

16年度からはもっとわかりやすく説明をするために、また資料に出ておりますが、ベンチマーク手法ということで、他団体との比較であるとか、あるいは経年変化、こういったものをグラフにいたしまして、わかりやすくお示ししているところでございます。

6ページです。(2)評価ですが、16年度と比較いたしまして、好転している項目が19、後退しているものが6項目となっております。駅前放置自転車の台数であるとか、あるいは保育園待機児童数につきましては、かなり成果が上がってきている一方で、安全・安心分野の4ですね、区民が安全・安心なまちと思う区民の割合であるとか、あるいは健康・福祉分野の14のところですが、高齢者で生きがいを感じている人の割合、これが少しずつ低下の傾向があるというような状況になってございます。

7ページから8ページは一覧表を掲載してございます。58ページから87ページに、また資料がございます。また、後でござらんいただければと思います。

次に8ページから9ページですが、これは今年度新たに設けたもので、それぞれの分野の結果、評価の結果について分析をしております。

10ページに行きまして、政策評価結果の概要ですが、成果目標の達成状況を明らかにし

て、政策目標に沿うかどうかの観点から施策の評価も行っているということで、対象は22の政策になっております。(2)は政策コストの状況について、記載してございます。(3)は当面の成果、目標及び達成状況を記載しております。詳細につきましては、88ページから109ページにかけて表でまとめてございます。また、ごらんいただければと思います。

11ページは、(4)として政策を構成する施策の相対性について、政策の目標達成の観点から、評価してございます。重点的にということで位置づけているものが32、費用対効果が高い施策が10、見直し施策が2施策ということになっております。そして、それぞれの施策の中で、シートの中で今後の方向性についても評価しておりまして、今後の方向性が効率化となっているものにつきまして、少し文章にして、その内容を記載してございます。

では、めくっていただいて12ページ、施策評価結果の概要ですが、成果指標によりまして、施策の目標の達成状況を測定するとともに、施策の目標達成の観点から、事務事業の評価も行っております。昨年同様、72施策になっております。(2)でコストの視点から、総事業費の伸び率、人件費比率について記載してございます。今年度から、評価シートのほうに投資的経費の欄、去年の外部評価委員会でご指摘がありました投資的経費の欄を設けてございます。それを総事業費ベース、それと投資的経費を除いた経常的経費ベースということで、少し比較を試みております。総事業費で見た場合と、投資的経費を除きたいわゆる経常的にかかる経費というところで見ただけで、大きな差異が見られた主な施策について、ちょっと横長になっていますけれども、五つの施策について説明しております。

例えば、14「まちの景観づくり」については、総事業費で258.5%の伸びとなっておりますけれども、投資的経費を除いた経常経費で見ると51.3%と、大分伸び率が変わっております。そういったことを説明してございます。

13ページの(4)ですが、成果指標が190あります。190の成果指標のうち好転している項目が100、後退しているのが47、それぞれ施策がどうなっているかを記載しているところでございます。

14ページに行きまして、(5)施策を構成する事務事業の状況は、相対性ということで、施策を構成する事務事業について「重点事業」「費用対効果の高い事業」「見直すべき事業」の3つの区分で相対評価を行っています。事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものが27ございます。(6)今後の施策の方向性では、「拡充」「サービス増」「改善余地なし」「効率化」の区分ごとに施策数を記載してございます。合計が72となっております。参考として、コストと成果の関係を、表に

まとめてあります。

ここも新しいところですが、平成17年度の施策の方向性と18年度の予算の経常的経費の関係を表にさせていただきます。例えば「拡充」としているのに「予算減」となっているものが7つあると。また、の効率化ですが、
「効率化」としているのに「予算増」としているものが9つあり、若干矛盾した評価となっているものがあります。一つずつですが、それぞれ「拡充」した施策で予算が減少しているものとして「文化・芸術活動の基盤整備」、「効率化」なのに予算が増加しているものとして「区民と行政の協働」について、少し説明を加えさせていただいております。今後は評価のこういった方向性に留意しつつ、評価結果を予算編成に的確に反映させていくことが必要であろうというふうになってございます。

次に(8)アンケート結果を踏まえてでございますが、16ページから19ページまでにかけて、区民による評価とその対処方針について記載してございます。

20ページに行きまして、事務事業評価結果の概要というところで、17年度に実施いたしました事業869について、その(2)で評価の分析を記載してございます。それぞれの項目につきましてデータをとってございます。貢献度については、ほぼ昨年と同様の割合になってございます。

21ページに行きまして、協働・委託分野の評価ですが、これはNPO・企業等との役割分担ということで、「十分実現」と「一部実現」を合わせまして625事業ということで、7割以上を占めているという状況でございます。-2といたしまして、協働の相手方から見た分析では、企業と個人事業者の「十分」と「一部」を合わせまして311事業、35.8%で、一番多いという結果になってございます。NPO等は21.7%になってございます。

22ページに行きまして、協働等の形態による分析をしております、いわゆる協働化率というものを杉並区では出しているんですが、その基礎資料となる数値がこの網かけの部分ですね、これが協働化率に算入する事業になってございまして、これが全体869事業の中の44.5%になっているということで、昨年度が39%ということで伸びてきていると。19年度までにこれを50%、22年度までに60%に上げるということを目指しているところでございます。

23ページに行きまして、現在の事業費で成果を向上させることができるかというところでは、「できない」というのが11事業減少になっているという状況でございます。-2成果向上のための方策としては、「手段・方法の変更」が3分の1以上を占めているというよ

うな結果になってございます。

24ページに行きまして、受益者負担の見直しの余地のところでは、「見直しの余地がある」というものが若干減少しておりまして、133事業になってございます。コストを下げる余地はあるかでは、これ以上「コストを下げる余地がない」という割合が少し増加しておりまして、542事業になってございます。

25ページの6. 評価結果の活用ですけれども、(1)は昨年から評価のスケジュールを早めまして、9月に「速報版」、10月末までにこういった報告書というようなスケジュールで進めてきてございます。決算議会に間に合わずことと、また、19年度予算への反映ということで、予算の見積もりに活用するとともに、各部の予算査定にも反映させてまいります。協働等推進計画等あるいは先ほどご説明しました民間事業化提案制度、こういったものにも基礎資料として活用していく、来年度実施計画あるいは行革プランの改定を予定しておりますが、そういった基礎資料としても活用していくということになってございます。

26ページ、7. 今後の課題ですけれども、成果を重視した「効率的で質の高い行政の実現」に向けてということで、が成果重視の区政運営ということで、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかというようなものを図る基準が成果指標であるということで、「成果指標」を中心とした「成果主義」の考え方が求められているということで、今後ともより適切な指標を設定していくとになってございます。

事務事業評価のあり方でございますけれども、さまざまな課題に活用できるように、事務事業評価の改善であるとか、実施方法の見直しを迅速にかつ的確に進めていく必要があるとなっております。

27ページの「説明責任の徹底」についてですが、表現方法の工夫ということで、これはもう毎年度のことにもなりますけれども、区民に対しては、よりわかりやすく説明をしていくというような工夫は絶えずやっていくというようなことでございます。

評価プロセスへの区民の参画といたしましては、今年度も「区民の視点による行政評価」を実施したということで記載してございます。(3)「行政評価の活用」についてですけれども、現在、必ずしも予算あるいは決算の事業単位と行政評価の事業単位が一致していない状況にございまして、こういったことがやはり区民にとってわかりにくさの要因にもなっているであろうということで、こういったことを解消するために、平成20年度に「新財務会計システム」が導入されるのにあわせまして、予算・決算・行政評価の事業単位を統一するとともに、可能な限り体系についても一元化を図っていくということで、区

民にとってもわかりやすく、我々にとっても効率的に仕事が進められるように、今こういった作業を検討チームをつくりまして進めているところでございます。

以下、本文が終わりまして資料編ということで、28ページから31ページですが、今回は投資的経費、経常的経費等の欄を増やしましたので、この見開きではおさまらない状況になりまして、少しはみ出るような形になってございます。新しいところでは、投資的経費、経常的経費を記載したことと、その右端になりますけれども、17年度評価の今後の方向を入れまして、17年度予算ではこうで18年度予算ではこうなったということを、数字で示すとともに増減を表すようにしてございます。

そして、右側の増減の印ですが、スラッシュが、プラスマイナスなしということで、1%の増減については、スラッシュという扱いにしてございます。白三角が予算が減っている、丸が増えているといったような形で見ていただければと思います。

32ページは区民アンケートの結果です。今年も既に6つの施策実施し、363人の方に回答をいただいております。回収率は36.3%で昨年とほぼ同様となっております。6つのうち3つの施策については、経年変化を見るため、昨年度と同じ施策を実施してございます。

33ページ以降は、結果について記載してございます。左側が実際に送付したアンケートの内容になっております。それが、51ページまで続いております。そして、52ページは、資料3として施策指標一覧ということで、それぞれの施策指標の3年間の変化、目標値について記載してございます。それが57ページまで続いております。

58ページからですが、先ほど少し説明しましたけれども、区政チェック指標ということで、他団体との比較あるいは指標値の変化、それに対する分析、方針等につきまして、まとめてございます。それが、87ページまで行っておりまして、最後になりますが、資料5といたしまして、政策評価の成果目標と達成状況について、一覧にまとめさせていただいております。

行政評価報告書については、以上でございます。

続いて、経営評価になります。経営評価の概要ということで、経営評価につきましては、スマートすぎなみ計画に基づきまして、財団等が効率的・効果的に事務事業を執行して、区民サービスの向上や区民への説明責任を図るという目的のためにこういった制度を導入したということで、現在、7団体について実施してございます。

ここは三次評価となっておりますけれども、各団体がみずから行う評価を一次評価、その所管をしている所管課が行う評価を二次評価、そして、行財政改革推進本部が行う評

価を三次評価という形で実施してございます。

以下、1ページから4ページまで団体ごとの事業目的、事業内容、三次評価を記載してございます。

5ページからですが、これは各団体から出てきたシートの数字に基づきまして、それぞれの代表的な項目につきまして分析をしているところでございます。対前年度比較をしております。職員数につきましては総数で21名減少、当期収入に占める補助金の収入割合につきましては平均29%、1.7ポイント増えてきております。

6ページに行きまして、管理費割合につきましては平均が14.1%で7.1%の減、人件費割合につきましては、平均36%で1.9ポイントの増という形です。

7ページに行きまして、経常収支につきましては半減ということで、赤字団体は、去年ありましたが解消されているというような形になっております。

定性指標につきましては、定性評価として、「計画性」「健全性」「効率性」等について自己採点をしておりまして、100点満点で平均が81.2点となっております。

8ページが定量指標ということで、定量的な評価を幾つかの項目でやっております。17項目ありまして、そのうち9項目で、それぞれの団体の平均としては条件を満たしているといったような形になってございます。8ページにつきましては経営評価のまとめと課題について記載してございまして、9ページの(4)で、先ほどの三次評価を少しまとめたような形で、簡単にそれぞれの団体について指摘事項を記してございます。

10ページ以下がそれぞれの団体の資料編ということで、職員数であるとか、あるいは11ページ、財政になりますけど、団体ごとの収入とか支出等々につきまして、それぞれの団体の数値を記載してございます。

12ページに行きまして、定性指標ということで、定性指標のそれぞれの結果につきまして、それぞれの得点、平均等を記載してございます。

13ページに行きまして、定量指標といたしまして、指標ごとにそれぞれ比較をしてございます。

15ページ以降ですが、これは経営評価、それぞれのシートをまとめたものが、それぞれの団体ごとに同じような形で記載されておりました。最初は勤労者福祉協会、14ページからですが、まずは経営評価表ということで、団体の概要であるとか、定性評価・定量評価の分析、あるいは事業の分析、成果指標、活動指標についての変化等について記載しております。

16ページにつきましては、それぞれの評価ということで、一次評価、二次評価、三次評価の結果をまとめております。

19ページは事業分析、それぞれ財務状況、組織等についての経年の推移、20ページが定量指標のそれぞれの推移を記載してございます。21ページから22ページにかけては、定性指標のそれぞれの得点を記載しております。それぞれの観点から、○、△、×と、「十分できている」、「おおむねできている」、「できていない」というような形で評価をして、それを100満点にしてございます。

23ページがそれぞれの団体の改善計画ということで、今までの取り組みの成果であるとか、それに基づく目標、反省点から、反省点、目標、方針を立てている表でございます。

24ページから25ページにかけては二次評価ということで、各所管が評価した分析、課題、問題点等について、それぞれの項目についてまとめているところでございます。こういった流れで7団体すべての資料を入れているところでございます。

経営評価の概要については、雑駁ですけれども以上でございます。

ちょっと長くなって申しわけございませんが、引き続きまして、これから委員の皆様にお願います「外部評価の進め方」についての資料を用意してございますので、それをちょっと見ていただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、本日提出していただいた調査表をもとに、後ほど担当分野を決めていただきます。評価表につきましては皆様にメールでお送りしますので、12月22日までに評価しご提出願います。1か月少々ということで、非常にお忙しい中、短い期間で申しわけありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

担当の分野ですけれども、1政策とそれに含まれるすべての施策を評価していただくという形で、これは去年と同じような形になります。また、昨年からアンケートを実施していますが、アンケートとその対処方針に対する評価についてもお願ひします。それから、財団等の経営評価について1団体を担当していただひて、評価をお願ひします。また、行政評価制度、経営評価制度、全般に関する総括的な意見をいただく、このような4点について評価をしていただくというように、案としてお示ししてあります。

書式等につきましては昨年度とほぼ同様となっておりますので、一度担当された方につきましては大体わかるかと思ひます。外部評価報告書をご覧いただきますと評価表が掲載してございますのでよろしくお願ひします。来年の1月下旬から2月初旬あたりに第4回の外部評価委員会を開催させていただきたいと考えてありますが、その中で皆様方からお出

いただいた評価表をまとめたものを配付いたします。それに基づいて討議をしていただくというのが第4回になってございます。

その前に、第3回といたしまして12月18日に入札・契約に関する外部評価を行う予定であります。第4回外部評価委員会で皆様に討議をしていただいて、その後、我々の方でたたき台を作成し、会長あるいは委員の皆様と調整をさせていただきながら外部評価委員会の報告書を作成してまいります。3月までには作成をして公表する予定で考えておりますが、一連の外部評価の、今日がスタートになってございます。

それから、事務事業評価表、施策評価表、政策評価表全てをCD-ROMに落とし込んでお配りいたします。CD-ROMを見ながら、事務事業評価についても見ていただきながら、施策、政策を評価していただくという形で考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

私の方から、進め方については以上でございます。

会長 ありがとうございます。そういうことで、若干各委員の方には、いや若干ではないですね、相当なご負担になる作業をお願いすることとなりますが、よろしくお願い致します。質疑に入る前に、評価表につきましては、新しく委員になられた方にはご説明をされておられるのでしょうか。

行政改革担当副参事 はい。

会長 そうですね。それでは、今日の審議は、この評価報告書の出来が悪いとか、そういうことについてはまたそれぞれのところでお書きいただけるわけなのですが、むしろその事実確認や内容についてご質問にとどめて、あとはそれぞれの外部評価委員としてのご意見は全般的なところでまたお書きいただきたいと思います。ここはどうもわからないとか、これは何を意味しているのかとかいう点等の確認がございましたら、この行政評価報告書あるいは杉並区財団等経営評価、この二つについて、まずご質問なり確認をお願いしたいと思います。

お話を賜っていますと、過去ずっと問題になってきましたのは、今、評価結果と予算との関係がわかりにくいというのはたびたび、まあ、委員も含めて、私も含めて、過去何年間にわたってやってきて、若干の改善が見られているような印象は受けますが、その内容いかにについてはまたコメントは別途していただけるようにして、この表の読み方がどうもよくわからん等ございましたら、どなたからでもご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、 委員。

委員 全体的には、今、会長のお話のようにだんだんよくなってきているという認識を私も持っておりますが、協働のところの言葉の相互関係とか、例えば……。

会長 何ページ。

委員 22ページあたりがその端的なところですが。協働については、かなり広範な形態を協働の中に考えているということは認識しているんですが、例えば、「協働(委託)」というのと「業務委託」というのは、実際、どういう事業をこの「業務委託」に分類して、どういう事業を「協働(委託)」に分類しているのか。あるいは「協働(その他)」というものは、どういったものがよく分からない。ゆくゆくはこの協働の概念を少し理論的にも整理して、このずらずらと並べるものが何でこういう意味で並んでいるのかはこの場でも議論していきたいし、整理した方がいいだろうという、そういう感想を持ちました。

会長 今のご質問に対して、お答えしていただけますか。

行政改革担当副参事 はい。協働の種類というところで、協働の委託と普通の業務委託、これはどのように違うのかとか、そういうところのご質問だったと思いますけれども、「協働の委託」というのは、協働というのは区民・NPOなどの各団体が相手方で、区民やNPO団体の柔軟性であるとか、機動性だとか、そういったことを生かして委託契約を結んでいくというものでございます。

現在、協働事業提案制度ということで、二つ三つそういった提案をしていただいて、区と契約をしていくというような制度がございますけれども、そういったところも含まれております。

委員 それは、でも……。

会長 委員も多分ご質問されると思いますが、要するにこれは協働の相手、者によって「協働(委託)」となっているのか、業務委託要するに一般の民間事業者とやっているのは「業務委託」だけれども、NPOだとか地域団体に委託を出しているのは「協働(委託)」と、こういうような区分ですか。何かそういうような印象を受けたのですが。

行政改革担当副参事 少しつけ加えますと、こういった協働を進めていくに当たって、最初の段階から計画や仕組みづくりといったところから、区とNPOなどが一緒に考えていく。そして契約書や仕様書をつくり上げていくと。そういった作業が、そのまま契約を結ぶまでの前段であるというところが、やはり一つまた、大きな特色ということになるかと思えます。

会長 これは、いずれにしても、昨年も議論して何か資料を出していただいでですね、定義が何かもう少し明確に書いてあったものを、たしか。それをまた、ほかの委員の方にも配付していただけますでしょうか。何か定義が書いてあったのがございましたね。それを見ていただければ今のご疑問は解決するかと思いますし、あるいは、新しく委員になられた方は、やっぱりそれがないと、これの意味しているところが 実際は評価シートにもまだ残っているわけですよ。ですから、それをまた審査といいますか評価していただく場合に、知識として必要だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ、ほかの委員も。 委員。

委員 細かいことで申しわけないのですが、8ページのアンケートの見方ですね。不登校児童生徒数とか、いろいろありますけれども、職員のやる気指数とか、これは職員のやる気指数というのは、毎年かなりの、ちょっと増減が激しいように思うのですが、これは職員の方に悉皆調査ということですか。そういう理解でいいですか。細かくて申しわけないのですが。

会長 調査方法等ということによろしいですか。

委員 はい、調査方法です。

行政改革担当副参事 やる気指数の調査方法ですが、今年度はいわゆるウェブアンケートということで、全員に、一人一人にアンケートをお送りするというわけでもないのですが、こういうアンケートがありますのでご協力くださいということで職員に知らせ、それで答えるという形で実施しています。今回643人の職員が回答しているという状況でございます。

委員 世間から見ると、このやる気指数というのは相当高いなという感じがしないでもないのですがね。やっぱり悉皆調査で、例えばの話ですけれども、アンケートというのは、どういうアンケートの仕方によるかによって、それぞれ出てくる数字というのは、全く違うものなのですよ。恐らくアンケートで希望者だけという、働いている職場で気持ちのいい人だけは出すと思いますし、それから、やっぱり名前が無記名か記名かによっても違うと思うのですが、記名という、何でこいつはとこういうように思われると嫌だということで、恐らくマイナス点は出さないと思うのですよね。マイナスというか、マイナス要因の回答はしないと思うのですよね。

不登校児童生徒数というのも、今は非常にいじめ問題で教育委員会の問題がありますけれども、あれもまさにいじめがゼロだというのがずっと続いてきたとか、アンケートをと

ったら、実際はそうではなかったと。というようなこともありますし、その辺のところを、私たちはこういうアンケートを基礎に議論をすることになると思うんですけども、その辺の、どういうやり方のアンケートをしたかによって、数値、数字というのは出てくるものが全然違うと思いますので、その辺のところもまた、ちょっと、いずれ教えていただければというふうに思いますが。

会長 今のは、コメントはまた別途お書きいただくにしても、コメントをするに当たっての調査方法とか調査内容の確認をしたいというような委員の方がおられるわけですので、その点をまたご協力をお願いしたいと思います。

そのほか、 委員、何か。

委員 27ページの「行政評価の活用」についてというところで、予算・決算・事業単位がなるべく一致するような「新財務会計システム」の開発をなさっておられるということですけども、やはり今までの会計システムでは、ストック情報・コスト情報が欠如していたために、この「新財務会計システム」を開発することによって、区の説明責任が飛躍的にあがると思い、大変いいことだと思います。

また、ここにもいただいておりますけれども、『ざいせい』という資料で事業別コスト計算書を作成しておられるけれども、それについても、とても区のマネジメントに役立つ、そういうものだと思いますので、これはぜひとも、この財務会計システムが完成いたしましたら、期中であってもこのような事業別コスト計算書がマネジメントに役立つ、そういうものにしていただきたいと思います。

それと、ご質問なのですけれども、予算についても発生主義になるのでしょうか。

会長 どうぞ、ご回答をいただけますか。東京都も同じ問題を抱えているのですけれど。

財政課長 現在の法体系の仕組みでございますと、引き続き現金主義でやっていくということでございます。

先ほど、ちょっとご質問といたしますかご意見の中にストック情報も含めてとかということがございましたけれども、新財務会計システムはあくまでも現在の当区のシステムにかわるものでございますので、そこに資産の情報というのは入りますけれども、それが直ちに、要するに企業会計的な手法でバランスシートができるとかということではございません。もちろん、ソフトを導入してやりますが、そのソフトについては、そういった複式簿記への対応が準備されていますけれども、それはまたその次のステップといたしますか次の課題ということで、現在は研究している段階でございます。

会長 財政のこういうようなデータが、この財務会計システムを構築されたら早くできるようにするといったことはないのですか。

財政課長 新財務会計システムができたからといって直ちに、これは平成20年度から稼働の予定なのですが、だからといって直ちにということではなくて、そのシステムには対応するソフトが盛り込まれているんですが、どういう形でやっていくかということについては引き続き研究をしていきたいというふうに考えてございます。

会長 ありがとうございます。こちらの方も何か監督をお願いすることになると思いますから、この見方等も、またご質問がございましたらお願いしたいと思いますが。

委員、その前に何かありますか。どうぞ。

委員 先ほど 委員から言われていたことに触発されたところがあるのは、随分やる気が高いという、レベルの問題と、あと毎年下がってきているという両方がこの数字にあらわれていて、私は、レベルというのはちょっとわかりませんが、下がってきているというのは東京都庁でも同じようなことがあって、多分、東京あたりあるいは全国の自治体職員はこういう傾向にあるのかもしれないと思っているのですが、この行政評価の全体評価をするときに、区の一次評価、二次評価、三次評価をするときの、特に一番総合的な評価をするときに、いわばこれは区民の満足度が上がっていて職員の満足度が下がっている現象ですね。つまり、CSが上がっていてESが下がるという現象が少なくとも見えていて、そういうことの現象については、何らかの議論がなされていますか。また、それについての若干でもコメントというのは、もしあったら聞かせていただきたいんです。

会長 それは事務事業評価シートに何か分析は書かなきゃいけないことになっていますね、今でも。何か書いてありますか。

行政改革担当副参事 今のご質問ですが、86ページに区政チェック指標 29のやる気指数ということで、これはどの指標もそうですが、指標の分析と目標達成に向けた方針ということで記載してございます。区では、「職員チャレンジ制度」ということで、仕事に対する目標を定めて、どういう取り組みを行ってどういう成果を出してきたかというようなことを上司とのヒアリングもしながらやっていくというような制度を今行っているわけですが、そういった制度の充実を図っていくということと、あるいは業績評価ですね、こういったものを、昇給や手当への成績率にも反映させていくというような、能力・業績を重視した人事給与制度などもこれから検討・研究を重ねていこうと考えています。あるいはまた、最近「自治の時代における新・区役所づくり構想」を策定いたしまして、この中で

も、職員の育成というか人材育成、に重点を置いてやっていこうというようなことで、職員が仕事に誇り・自信を持って意欲的に働けるような、そういった組織・人材育成にしていこうというようなことで今検討し、その具体化を図っているところでございます。

委員 僕が伺いたかったのは、人材とかそういうことではなくて、ここにあらわれているように、全体としては区の行政に対して住民の満足度は総じて上がっているわけで、そういう意味では、サービス水準と及びそれに対する満足度は上がっていると。一方で、それを担っている職員の満足度が下がっているという、そういうふうに僕は受けとめたので、今おっしゃったような長期的な処遇とかあるいは人事制度とか、そういう要素で説明される部分もあるかもしれないけれども、実際、窓口でこのサービス向上を担っている職員が、ちょうど逆の現象になっているのはどう考えるかという、そこを伺いたかったのです。

会長 ですから、今のご質問にお答えになるには、多分データを分析されないといけないのですね。窓口サービスの多い方が非常にやる気指数が低いのか、いやいや、逆の内容の人の方が不満があるのかもしれないし。だから、確かにこのやる気指数から見ると、危惧すべき点は、その否定論者といいますが、意欲を感じていない人が倍増しているという問題ですね、むしろ。ですから、そこら辺を、ネガティブの方を逆に見てチェックされれば、また分析の糸口もあるかと思いますが、いずれにしても、今のは、外部評価委員としてまたコメント等お書きいただくことになろうかと思いますが、今日の時点では、当面はこの内容の確認なりに限定していただきたいと思いますが。

ほかに何かございますか、確認事項。どうぞ、委員。

委員 財団等経営評価についてなんですけれども、今日のご担当の方がいらっしゃるかもしれませんが、ご質問いたします。

6ページですが、管理費の割合というところですね、これで、社会福祉協議会の管理費の割合が前年度に比べて非常に減少しています、と。それで、その原因は管理費と事業費のとらえ方を変更したことによるものです、と。この辺の経緯が少し知りたいのですけれども。

会長 よろしくお願ひします。多分、後ろの方に書いていますかね。どうですか。

行政改革担当副参事 記載している部分といたしましては55ページになるのですが、備考欄に理由を簡単に書いてございます。

会長 人件費の問題ですね。

行政改革担当副参事 そうですね。今まで、昨年度までは人件費について按分をするよ

うな形で、管理費と事業費に分けていたらしいんですね。そういうことで、管理費の方が人件費比率がかなり高くなっている。そういったやり方はやっぱりまずいだろうということで、事業実施に直接かかわる部分の人件費をきちっと積算をして、それは事業費にかかっている人件費としていくということで管理費が下がったということになっております。人件費分が大分事業費の方に移ったと、その算定方法を変えたことによって移ったと、そういうような形です。

会長 そうすると、委員のご質問を踏まえれば、これでほかの財団等と同じような基準でこの管理費の概念がなっていて、横並びしても可能なような概念でなっているかというようなことだろうと思いますが、それはそういうふうになったとみなして、よろしいのでしょうかね。

どうぞ。

委員 もう一つお願いします。7ページですけれども、(5)経常収支についてなんですが、勤労者福祉協会が、「実施事業の見直し等を行い支出の抑制を図る一方、基本財産有価証券の売却を行うなどに取り組んだ結果プラスに転じ、」と記述があるのですけれども、事業実態が赤字か黒字かはここには書いていないのでわかりませんが、この表現ですと、基本財産有価証券の売却も事業に含まれるという、区民に誤解を与えないかどうかという点に少し疑問が残るのですけれども。

会長 これはコメントに書いていただいた方がいいと思うのですけれども、実は委員からも同じご質問なりご意見をちょうだいしているところで、会計的に言うと、変な話ですね。売却を経常業務として行っていないのだから、それでもし赤字が黒字に変わったとすればそれはちょっとおかしいんじゃないのということで、委員からも、たしか昨年ご指摘を受けたような記憶がございます。それは経常収支をどう捉えるかということともかかわる問題ですので、後でコメントが事務局からあるかもしれませんが、そういうご意見であればそれはそういうご意見だとして、外部評価委員としてコメントをお書きいただければと思います。

補足、ございますかね、事務局の方で。昨年、たしか同じご議論があったと思いますが、これではなかったのですけれど、内容的にほぼ、私、記憶していますけれどね。経常化、要するに臨時的なやつということであったと思いましたが。もし、これはまた、後ほどまた、担当の方からご意見、ご訂正等あれば、委員あるいはほかの委員も含めて、解説しておいてということで。

それでは、本日の主要な議題はむしろそういうことではなくて、各委員の分担を決めるという、非常に重要な業務がございます。それで、お手元の外部評価分担評価表（まとめ）と書いてあるものがあります。それで、私のところが空白になっているのは、皆様がおやりにならないところをやらせていただくということで書いていないわけで、ただ、これを見ますと、委員間でかなりの重なりがあるわけですね。例えば、自律・教育は、まあ、教育再生会議ができたかもしれませんが、非常に人気が高うございまして、競合してしまっていて、これは困ったなと思っておるんですね。それで、どういうふうに決めていいかということで、順番に順送りと言えば、委員が1番をされている、4番、6番の分、これは委員が1番で手を挙げておられるので、これは委員で大体問題はないだろうというふうに思います。

問題は、だから委員、委員、委員をどういうふうに分担いただくか。とりわけ、その自律・教育分野をどなたにご担当をいただくかということで、さっきから随分頭を悩ませておるんですが、今日はご欠席ですから委員には少しご遠慮をいただけるのではないかとということで、委員が委員ということなのですが、委員は、杉並区に在住されていると聞いておりますので、これは地元の問題ということでもありますので、5番は委員にお引き受けいただいて、委員は若干お譲りいただいて、まことに申しわけないんですが、健康・福祉分野をご担当いただいたらどうかと。それで、安全・安心分野は委員が2番目にされていますので、委員には1番をやっていただく。そうすると、残りの2番、みどり・環境分野が私ということになるかと思います。

したがって、あと、難点はそれぞれの政策をこの中からお選びいただくというのが、それぞれの意味を活用すると同時に、問題はこのスター印がついておるアンケートは、それぞれおやりいただかなければならないわけですね。したがって、それをまとめてやるとすれば、スター印がついている政策を同時にやればいいということで、それは委員がそういう方針をお示しいただいているのですが、それはそれぞれの委員の方のご判断にゆだねたいと思います。ただ、いずれにしても、星印がついているところの区民アンケートは、それについてのコメントはいただきたいということでございます。したがって、そういうことで、後で事務局の方にご担当いただける政策をご申告いただきたいというふうに思っております。

それと、もう一方のいわゆる経営評価の分担でございますが、これは割合スムーズに行く気がしておりまして、今度は委員が1番目の杉並区スポーツ振興財団、これをおや

りいただいているのではないかと。そして、委員も1番に挙げてられる杉並区勤労者福祉協会をおやりいただければいいのではないかと。それで、若干重複していますのが7番目なんです、これは委員が先ほど1番をおとりになっているものですから、1番の杉並区文化・交流協会は委員におやりいただいて、委員は2番目の杉並区シルバー人材センターをおやりいただくということになります。

そうすると、昨年の2番か6番かということなのですが、どうもお金の面から行きますと、すぎなみ環境ネットワークは人はおられるのですが、補助金額としてはそれほど多くないのですね、先ほどの資料を確認しますと。そうすると、どうせ続けてやるならばということから言えば、区民の方のお金を使っているということから言いますと、2番目の障害者雇用支援事業団、これを私が担当させていただいた方が、より区民の方に対する外部評価者の責任を果たせるのではないかとということで、こういうふうに分担をしたらどうかということをお私からの提案にさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ご不満はあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員、よろしいですか。

委員 はい、結構です。

会長 それでは、委員には、行政評価については、ご希望の第1順位は添えなかったのですが、経営評価の方で1番目の分野をご担当いただくということで、ご了解をいただくということで、よろしいでしょうか。

あと、気になるところはございますかね。この場で、もう政策も決めた法がよろしいですか。

行政改革担当副参事 後でご連絡いただければ結構です。

会長

それでは、大変な作業をこれからまたお願いすることになるかと思ひます。CD-ROMのデータなどは見ますと、目が大分悪くなるようなものですし、この年末の忙しいときに恐縮でございますが、事務局の意見としては、12月22日ということになってはおりますので、なるべくこの期日をお守りいただきたいということでございますが、もし、どうしてもだめな場合は、また別途ご相談をいただきたいということでございますので、その送られたCD-ROM等をまた見ていただきまして、ご判断をしていただきたいと思ひます。

それでは、次の報告事項でございますか、個別外部監査の結果に関しまして、総務課長の方から、概要のご報告をお願ひしたいと思ひます。

政策経営部長 会長、ちょっとすみません。

会長 どうぞ。

政策経営部長 今年度もお手数をおかけしますが、たくさんのご意見をちょうだいしたいと思います。先ほどいろいろご質問がございましたが、十分答え切れないうところもございましたので、今日出たご質問については、メール等でご回答させていただきます。また、いろいろご質問、ご意見などございましたら、電話でもメールでも結構ですので、お寄せいただければ十分調査をした上でご回答したいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

会長 そうですね。これは、後ほどの次々回の審議に当たっても、事実誤認等があると、かえって、庁内の調整等がまた必要になりますので、意見という部分は全く問題がないと思いますが、事実誤認がありますと、我々外部評価者としての責任を十分果たせないということにもなりますので、遠慮なく事務局の方にご確認をいただきたいとお願いいたします。

それでは、個別外部監査結果につきまして、総務課長の方からご説明をお願いしたいと思います。

総務課長 私から、平成18年度の個別外部監査結果の報告を申し上げます。概要版で説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、本文の方の1ページもあわせてごらんをいただけるかと思えます。この個別外部監査は、監査機能の独立性、専門性を一層留意するということから、平成14年から今回で5回目の監査になります。当委員会では、この外部監査のテーマを3つほど選んでいただきまして、その中から一つにテーマを絞りまして、議会の議決を経て監査を行っているものでございまして、今年の当初に3点、一つが区民生活の情報基盤の整備、それから国民健康保険事業の運営、そして、今回報告いたしております区営住宅、区民住宅等住宅施策という3つのテーマを選んだ中から、区営住宅という形で今回報告させていただくものでございます。

契約の期間等につきましては本文の1ページに記載してございますので、そちらの方をご覧いただければと存じます。

まず、監査の視点でございますが、経済性、効率性、それから有効性という形で監査を行っているところでございます。対象につきましては、1の区営住宅、区民住宅、高齢者住宅、高齢者専用居室と住宅施策全般でございます。監査の意見でございますが、まず、

区営住宅につきましては、入居資格の状況という形で、まず、区営住宅を申し込んだときの資産等の基準の設置という意見がございまして、入居時、入居後の資産状況の調査に関する規定を設けるよう意見をいただいております。

2ページでございますが、入居使用権の承継でございまして、意見といたしましては、一つが使用承継後に世帯が1名となる場合の対処について、大きな住宅に入っている方が1人になってしまったという場合につきましては、転居等を奨励するというような形で、区営住宅の有効活用の方策を検討すべきという報告をいただいております。

それから、被使用承継者の子供が使用承継する場合の対処について、今現在子供の方も、お子さんが区営住宅を承継するということがあります。基本的には、配偶者等に限定をする方向で考える必要があるという意見をいただいております。

それから、死亡によりまして世帯員が減少し、収入超過になった場合につきましても、この使用の承継を認めるべきではないという意見もいただいております。

(4)住宅使用料の決定でございますが、減免制度を今設けてございますが、近傍家賃としてもともと低い設定となっているものにつきましては、さらに減免する必要があるのかというような意見をいただいております。

それから、使用料の関係では、理由もなく3か月以上滞納した場合につきましては、明渡請求等の厳格な対応をする、措置をとることが必要だという意見をいただいております。

3ページの(6)でございますが、収入超過者につきましては、少なくとも数年間にわたって収入超過になっているものは明渡しを求める制度も整備をする必要があるという意見をいただいております。それから、共益費につきましては、適正な受益者負担を求めるべきであるという意見でございました。

(9)住宅の維持管理業務につきましては、現在、公社へ委託で行ってございますが、指定管理者制度の導入等で競争原理に基づく経費の削減等も期待する必要があるという指摘でございました。

次の4ページでございますが、区民住宅でございます。区民住宅は区営住宅よりも使用料を高め設定しており、短期間で滞納が膨れるということもございまして、使用料の支払い方法も含めまして、長期滞納者については、明渡請求等の厳格な対応を行うべきだという意見をいただいております。

3の高齢者住宅でございますが、使用の手続では、連帯保証人ですね、そういったもの

を引き続き入居者に求めていく必要があるという意見をいただいております。

それから、5ページの(2)でございますが、使用料を滞納した場合については、そういった訴訟についても、意見をいただいているところでございます。

4の高齢者専用居室でございますが、空室の確保という形で、現在100室の高齢者専用居室があるわけですが、このうち4年以上の空室が3室あるということで、緊急避難用として、空室を確保しているということもございませうけれども、利用者が選択する居室に変更するかどうか、そういった再検討も必要だということ、それから、(2)では、高齢者専用居室の事業目的が、緊急を要するという形ですが、長期契約、長期で入居されている方が増えてきており、事業目的から乖離しておりますので、そういった方の退去を促すことも必要だという意見をいただいております。

6ページの総評でございますが、(1)指定管理者制度、管理代行制度の活用ということで、今後指定管理者制度の導入も含めて検討する必要があるということでございます。

それから、事務事業評価の活用につきましても、分析的な部分でやはり若干そごがあるという部分もございませうので、この評価を活用してやっていくべきだという、適正な評価にするべきだというような意見もございませう。それから、高齢者専用居室の指標につきましても、空室の状況を適正に検討すべきだということでもございました。

(3)今後の住宅施策でございますが、区営住宅としては、住生活基本法の方向性に合わせた住宅施策の転換だとか、それから、住宅困窮度に応じたポイント制の優遇抽選の方法なども検討すべきだと。それから、現在100戸ということで、平成22年度までに区営住宅を整備していくという考え方でございませうが、将来の維持管理や建替等の負担を勘案した場合、区営住宅のこれ以上の保有が必要か検討すべきであるという意見をいただいております。

区民住宅につきましては、やはり若年ファミリー層が区内に居住し続けられる施策が必要という中で、空室の部分、それから借上げの期間等も含めまして、区民住宅制度そのものを継続する必要があるかどうかということも検討する必要があるということでもございました。

高齢者住宅、高齢者専用居室につきましては、入居者の平均年齢が約80歳ということで、その専用高齢者住宅の目的につきましても、もう一度考える必要があるという意見をいただいているところでございます。

その他、さまざまな意見をいただいておりますが、今後これにつきましては、行財政改革

の推進本部の中で検討部会を立ち上げまして、これらの課題につきまして検討を進めていくというようなスケジュールになるところでございます。

私の方からは、以上でございます。

会長 はい。これは、外部評価委員会とも関連があるところが最後に少し触れてありましたが、評価指標の設定は正しいけれども、数値が100%となっているものもあり、何か変な数字になっているというご指摘はそのとおりだと、私も思いました。我々の外部評価に当たっても、意味がある指標かどうかというチェックは必要だろうと思います。

ただ、行政コストとの対応というのは、今の時点ではすべての事務事業とか施策についてなされているわけではないので、こういう個別外部監査をされると、それに応じて出てくる話ですね。先ほどの新しい財務会計システムのときには、そういう点をどういうふうに、事業なり施策を捉えるかということでもありますので、そこでは評価と非常に密接な関係、評価と予算と決算ということですから、そこら辺もまたご活用をいただければと思います。

ご質問等ございましたら、いかがでございましょうか。

どうぞ。

委員 ちょっと基本的なことをお聞きしてよろしいですか。

区営と区民住宅という区営というのは、区が持っている、区民というのは、先ほどのだと、借上げとかそういうのという理解でよろしいでしょうか。そういうことですか。

会長 どうぞ、ご担当の。

住宅課長 住宅課長ですが、区営住宅というのは低所得者向けの住宅でして、区民住宅というのは、いわゆる中堅所得のファミリー層を対象にした住宅です。区営住宅は、どちらかということ、東京都の都営住宅を移管してもらって、それでそのまま区営住宅にしている。区民住宅というのは、実際のマンションとかというものを建てられたときに、それを借り上げて中堅所得層に貸していると。なおかつ、国からも補助を受けて、その分の家賃とかの補てんもしていると。そういう住宅でございます。

委員 そうすると、こういう理解で。区民住宅というのは、若い人向けということでしょうか。そうすると、今のご説明だと若年ファミリー層ということで。

住宅課長 要件的には、18歳未満のお子さんをお持ちの方という要件をつけております。区営住宅の場合は家族に住んでいただくんですが、所得制限をつけている。区民住宅の方は、18歳未満以外に、区営住宅の所得制限がちょうど月額20万以下ですが、区民住宅の場

合は逆に20万以上の所得がある方をお願いするという形になっております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございました。

会長 そういうことで、もう一度またご質問等がありましたら、これをまたお読みいただき、事務局の方にお尋ねいただければと思います。

それでは、このご報告は以上で終わりたいと思います。

それでは、今後のスケジュール等でございますが、とりわけ次回の評価委員会等のご説明が事務局の方からあるかと思しますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

まず、スケジュールでございますか。

行政改革担当副参事 はい。では、次回以降のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。

先ほど外部評価の進め方というところでも若干触れているところでございますが、次回、第3回は12月18日、4時から6時ということで、これから経理課長の方から説明があります。議題は入札及び契約に関する外部評価となっております。第4回は、1月下旬、2月初旬あたりに、またこれから調整をさせていただきたいと思えます。議題といたしましては、皆様から提出された評価表をまとめまして、それに基づいてご討議いただくということで、外部評価の意見をいろいろいただくと。

また、19年度の個別監査テーマの候補の推薦が議題となります。

個別監査のテーマにつきましては、事前に各委員の皆様から、対象の項目を挙げていただきまして、候補をまたこの場で議論していただきまして、3つぐらいに絞っていただくという作業がございます。

簡単ですが、私の方からは以上です。

会長 本日、委員がご欠席ですので、本来であればこの場で第4回目の委員会の日程を確定したかったのですが、ちょっと無理ですよね。ですので、また改めて事務局から日程調整をさせていただいて、第4回の外部評価委員会は重要でございますので、できるだけ全員が参加できる日時を設定していただきたいと思えます。

それでは、次の第3回目の評価委員会の議題につきまして、経理課長の方からご説明をお願いいたします。

経理課長 それでは、私の方から次回の外部評価委員会についてご説明申し上げます。第3回の外部評価委員会は、12月18日の4時からになりますが、こちらは先ほど冒頭で会長

からもお話がありましたように、入札の状況などを審査していただく、ご意見をいただくという会になっております。設置要綱の4番の項目がこちらでございまして、五つ目の項目で入札及び契約手続に関する利害関係者からの苦情申し立ての処理は、17年度はございませんでしたので、4番の入札及び契約手続の運用状況等の報告に対する意見の具申ということをお願いいたします。

それで、資料を2種類用意してございます。クリップ止めしてあると思いますが、入札監視委員会資料一覧というものと、それから、私の名前で委員の皆様にあてた、入札監視委員会における具体的案件選定について、ご依頼の文書でございます。

この後、委員と委員には、ちょっと補足というか説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず一つ目の資料一覧でございまして、資料1から資料6まででございます。資料1の入札契約制度の改革は、更新したものでございます。これまでに審査していただきました内容のときにお出しした資料を更新したものでございます。資料2から6までにつきましても、いつもお出ししている、審査していただくのに必要と思われる資料を整えまして、これを年度で更新したものでございます。

詳しくはそれを見ていただきたいのですが、もう一つの入札監視委員会における具体的案件選定についてという方をちょっと見ていただきたいと思います。12月18日に審査をする前に、少しこの中から審査案件を選んでいただく必要になります。17年度に経理課で入札契約をいたしました案件の一覧をつけてございます。

参考資料1が工事案件でございまして、条件付きの競争入札が211件、指名入札、指名競争入札が113件で、324件の資料、一覧表になってございます。

参考資料2というのは、委託入札の結果の一覧表でございまして。条件付きが19件、指名が372件、合計で391件でございまして。この中から、来月6日までに、それぞれ工事の案件から一、二件、委託の案件から一、二件をお選びいただきまして、12月6日までに、きょう来ております下記の後藤まで、連絡をいただきたいと思います。メールでも電話でも、どちらでも結構です。

それで、当日12月18日に審査できるものが時間的な制約もありますので、合計で去年などは8件でございましたので、一、二件ずつ出していただいて、重複するものなどを調整させていただきます。12月18日の資料とさせていただきます。6日までに連絡をいただいたものを調整いたしまして、12月11日に委員の皆様事前に配付をさせていただきます。

そして、12月18日に討議ということにさせていただきたいと思います。

簡単ですけど、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

この入札監視の業務というのは、地道ではあるのですが、透明化についてきちんとチェックするということが重要な職務でございますものですから、いわゆる落札比率でありますとか、あるいは業者の数でありますとか、そういうことの特性に応じて、各委員にお選びいただいてご審議を賜ればというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員は昨年一度経験されているから、ご説明は特に要らないわけですよ。ということでございます。

5時まで若干時間がございますので、何か今までの中で、漏れたご質問なり、あるいは自分が外部評価委員としてこういうことでやりたい、あるいは、こういう資料をもっと欲しいとか、ご意見あるいはご質問等がございましたら、何なりと。今時間が若干ございますものから。

では、委員。

委員 この外部評価の仕組みが今日の報告書を見たりして結構定着しているという感想は持っているんですが、昨年から二次評価とか、つまり評価にかかわる職員が随分ふえてきたということだと思っておりますが、ぜひこの評価制度を実際に、仕事の中で、日ごろやっている職員の方々が、評価制度そのもの、あるいは評価の事務そのものに対して、どういう感想を持っているか。例えば負担感とか、あるいはそれなりに理解度が深まるとか、プラス・マイナス面で、職員の方がこの評価制度に対してどういう感想を持っているかということを知りたい。予算制度というのは昔からあるから、皆さんの中では当たり前になっていると思いますが、それでも、いろいろ不満があったり、改善案があったりするわけですね。この評価制度について、タッチしている職員の方々に評価制度そのものがどういう格好で浸透しているのか、不満があったり、仕方なくやっているということはないか、どんな感想を持っているかということは何らかの方法で把握できないでしょうか。

会長 はい。今の議論は、ほかの自治体等のお話も承りますと重要かもしれませんね。確かに、自治体によっては書いている人がある層以上に限定されるとか、あるいは下の方がやっているとか、どうもいろいろなパターンがあると聞いておりますので、どなたがお書きいただいているのかとか、あるいはそれをどれぐらいの労力をかけているのかとか、

あるいは、いわゆる予算審議であるとか定員管理であるとか、そういうものにどういうふうにお使いになっているかということは、たしか一度お聞きしたような、しないような、私もちょっと自信がございませんが、今度また新たに外部評価委員として加わった委員もおられますので。そうですね、それは第4回目の評価委員会の際に、もし簡単にでも今のご質問に答えられるような資料がございますれば、その審議の初めか何かにご報告をいただければと思いますが。確かに、ご質問、ご関心の趣旨は理解できますが、ただ、そういうのは準備できますでしょうかね。事務局の方は、いかがでございましょうか。

行政改革担当副参事　そうですね。なかなか難しいことだとは思いますが、

会長　難しいですね。

政策経営部長　前、たしか、昨年もそういったあれで。

会長　同じ議論をいただきましたね。

政策経営部長　一度、実際に現場を見てみようということで、たしか春先ですか。現地に行っているいろいろ直接話を聞いていただきましたが、また違う方法を考えて、時間があれば、もう少しいろいろなやり方を工夫してやっていくということもできると思います。一般的に今の状況から申しますと、この行政評価報告書をつくるというのは、ある意味ではこなれてきたということはあって、それはちょっと違う角度から言うと、ルーティン化しつつある。ルーティン化してくると、今、委員の方からご指摘のあった負担感というのも、そういう声というのは確かに出てきております。負担感と同時に、ルーティン化することで報告書がまとまり過ぎてしまうということもあるかと思えます。この報告書をまとめるときに、事務局がそれぞれ部局で評価を行ったものを集めてまとめているのですが、それを、例えばそれぞれの部局がプレゼンテーションをするような形で、少しごつごつしているような感じのプレゼンがあって、それをまとめていくというのも一つのやり方ではないかと、今考えているところですね。確かに、委員がおっしゃったものは、年数がたってくる中で新たに出てきているのかなという感じはします。具体的に、そういうものをどのような形でお示ししていくかということは、少し考えさせていただきたいと思っております。

会長　委員がおっしゃったのは、評価報告書の作成とか、いわゆる政策経営部の内部の話ではなくて、いわゆる行政サービスのそれぞれに分担されている各原課においてですね。そういうことでしょうか。

委員　そうですね。昨年、現地を見させていただいたときの私の感想は、あれは評価と

という観点から見たというよりも、実際に私どもが評価を対象にしている事業がどういうふうに動いているかというようなところで見えたものですから、私がむしろ関心があるのは、実際に評価表を、特に一次評価者の人や、あるいは二次評価が加わったことによって、多分、相当な事務作業的に増えたという実態があるんじゃないかと思うんですね。二次評価の方は幹部層であって、従来からでも結構いろんなことがあったことに加わってきて、結構これでも書いている、書く分量が多いですよ、その課長さんなどが。

そういう意味で、それが私どももくろみとしての評価書と実態上のやっぱり限られた資源をそれぞれの職員が配分をせにゃならんという実態の中で、なかなか、矛盾があってもおかしくないだろうというので、それは率直に私どもも見て、どういう方向に省力化するか、どういう方向に問題を簡略化するかとか、そういうこともこれから議論になってもいいだろうと。そんな関心でお伺いしたわけです。

政策経営部長 確かに今政策経営部、一つは政策経営部サイドというか、まとめ方に当たったのお話をしました。ただ、もう一方で、そういうそれぞれの第一次評価者というか、そこら辺の声を聞くということがもし必要であれば、それは考えてみたいと思います。そのときの聞き方あるいは話し方といいますか、そこはちょっと工夫する必要があるかなと思っておりまして、単に負担感があった、無かったという感想だけでは、余り発展性が無いと思いますので、具体的にこういう施策で、何かここら辺あるいはこういう施策についてということがあれば、そこで評価する、そして、それをどう施策に反映させるかという点でのいろんな経験といいますか、そこでの実際のリアルな感想といいますか、そこら辺がどういうふうにできるかということは、工夫して考えてみたいと思います。

会長 ありがとうございます。

どうぞ。

委員 関連してよろしいでしょうか。私も前に新聞記者をやっておりまして、いろいろお役所を取材したり、こういう審議会や、いろんな状況を見ているのですが、今、さんがおっしゃったように、今日の資料は、これだけまとめるのは大変だと思います。形を整えるというのが先に来ちゃうんですね、やっぱりここにおられる方は、こういういろいろ議論というのをよくわかっておられると思うのですけれども、私の、過去の、取材経験からすると、どうしても、形さえ整えばいいということが先に行ってしまうと、そうすると、例えばこういう膨大なものをそろえればいいみたいな感じが先に来ちゃうと、それはもう、本当に仕事だけがなくて魂が入っていないと言うと怒られるかもしれませんけ

れども、本来の目的が、行政をよくするという目的がどっちかというと端へやられて、要するに議会への提出、あるいは区民向けのいい顔をするための報告書だけができればいいんだと。それは実は手段なんです、それが目的化するようなところが往々にしてある。そういうこともおっしゃっているのではないかなという気がするんですけども。これは私の、意見ですけども。

会長 ありがとうございます。そこら辺は政策経営部なり区の上層部の方もお気づきで、その内部的な要するに改革業務に陥ってはいけないということで、いわゆる民間事業化提案制度ということで、外部の新しい考え方なり刺激といいましょうかね、そういうのを盛り込んで、多分この評価制度ももう少し再活性化しようというような位置づけではないかというふうに私は個人的に思っておりますので。そういうことでは、最初にご報告いただいた民間事業化提案制度ということとこの外部評価制度というのは、一種相互補完の関係にあるものでございますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間も若干超過いたしました、本日の外部評価委員会はこれで終わりにしたいと思ひます。どうも、長時間ありがとうございました。